

お棺の中に納められない副葬品に関して

ご遺骨への影響を抑え、有害物質の発生と火葬炉設備の故障などを防ぐため、棺の中に納められる「副葬品」については、「死装束一式」「生花」を除き原則禁止とさせていただきます。

下記のものはお入れにならないよう、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

遺骨の破損の原因となるもの
ドライアイス、ガラス製品（鏡、ビン、メガネ等） 履物（靴、サンダル、ブーツ、下駄等） 金属・カーボン製品（釣り竿、杖、ベルト、ゴルフクラブ、ラケット等） 化粧品、千羽鶴
発煙の原因となるもの
タオル、寝具類 プラスチック製品（CD、DVD、ゴルフボール、緩衝材等） 化繊衣類、厚手衣類、着物、ぬいぐるみ、革製品 果物（スイカ、メロン等） 書籍（多量の紙、厚手の紙を使用したもの）
爆発の原因となるもの・その他危険物
爆発物（ライター、スプレー、電池等） 電化製品（携帯電話、CD プレーヤー等） 貴金属製品（コイン・硬貨） ペースメーカー

※ ペースメーカーの有無につきましては、必ず館林市役所、又は葬儀業者様にお伝え下さい。

※ 入れ歯、メガネにつきましては、ご希望がございましたら収骨の際に骨壺に納めさせていただきます。